

2021年12月24日

関係機関の長 殿

東北大学高度教養教育・学生支援機構長  
滝澤 博胤

教員の公募について(依頼)

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本機構の学習支援センターでは、高等教育開発部門高等教育開発室所属(学習支援センター配属)の教員を下記により公募いたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮いたしますが、貴機関関係者へのご周知方よろしくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。

なお、東北大学は男女共同参画の促進に積極的に取り組んでおります。

敬具

記

1. 所属：高度教養教育・学生支援機構 高等教育開発部門 高等教育開発室  
あわせて学習支援センターに配属される。  
※ 勤務先：宮城県仙台市青葉区川内 41
2. 職種：助教または助手 1名
3. 専門分野：教養教育、初年次教育、高等教育論、教育開発、その他、関連諸領域で学習支援に関わる分野
4. 職務：学習支援センターにおいて、初年次学生を主な対象とした学習支援に関わる企画・実践業務を先導的に行う。
  - 1) 学内連携による学習支援のコーディネーター業務を中心的に行う。
  - 2) 学習支援研究を行い、プログラムを開発し、実施する。
  - 3) 学習支援センターにおける企画や運営などの業務を行う。
5. 応募資格
  - 1) 学歴：博士の学位を有するか、もしくはそれに準ずる業績を有することが望ましい。
  - 2) 教育歴：大学等高等教育機関における教育経験の他、学習支援業務に携わった経験を有することが望ましい。
  - 3) 大学内の様々な教職員組織と連携して業務を進めるコミュニケーション能力が期待される。
6. 任期：1年毎に更新し任期は3年まで。但し、審査のうえ、2年間を上限に延長を認める場合がある
7. 待遇：年俸制
8. 採用予定年月日：2022年4月1日
9. 提出書類：
  - ① 履歴書(学歴、職歴)1部

- ② 教育・研究業績表 1部
- ③ 主要な研究業績3編の別刷り（コピー可、書籍も可）、各々500字程度の要約を付すこと
- ④ これまでの教育・研究業績の概要（A4用紙4ページ以内にまとめたもの）
- ⑤ 大学における学習支援のあり方、着任後の教育・研究に対する抱負について、自らの教育・研究方針も含め、A4用紙4ページ以内にまとめたもの
- ⑥ 応募者についての所見を求め得る方（2名）の氏名と所属先および連絡先

10. 応募締め切り：2022年1月18日（火）必着

11. 選考方法：原則として書類審査の上、面接を行う（旅費は応募者の負担とする）。

12. 問い合わせ先：

1) 公募内容について

東北大学高度教養教育・学生支援機構  
学習支援センター 教授 芳賀 満  
E-mail : mitsuru.haga.d5\*tohoku.ac.jp

2) 書類提出方法等について

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内41  
東北大学教育・学生支援部学務課学務総務係  
電話：022-795-7537 E-mail:iehe-kobo\*grp.tohoku.ac.jp  
(メールアドレスは、送信時に\*を@に置き換える)

13. 応募方法：電子メールにて受け付ける。

- ・必要書類のファイルを上記のアドレス（iehe-kobo\*grp.tohoku.ac.jp）に送付のこと。
- ・ファイルはパスワードをかけたpdf形式とし、パスワードは別途電子メールで知らせること。
- ・受理通知（受信直後に返信する自動送信メールではなく、本学担当者から送付するメール）を必ず確認のこと。受理通知を含め本学からの連絡はすべて、必要書類が送られてきた送信アドレスにメールで送られるので、必ずそのアドレスのメールをチェックし、また受理通知に書かれている説明に注意すること。  
なお、送信日から2日後（土日祝日、その他休業日を除く）までに受理通知が届かない場合には必ず電話で問い合わせをして、応募書類の着信の有無を確認すること。

14. その他

- ・東北大学は共同参画を推進しており、多様な人材の積極的な応募を歓迎しています。
- ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条に基づき女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。
- ・東北大学には全学教職員が利用できる川内けやき保育園（定員30名）、青葉山みどり保育園（定員116名）および、星陵地区の方が利用できる星の子保育園（定員120名）があり、全国の国立大学の事業所内保育施設として最大規模の保育環境が整っています。  
また、大学病院内に軽症病児・病後児保育室もあり、全学教職員が利用できます。
- ・育児休業を取得する場合、教育研究の推進上必要と認めるときは、休業期間の範囲内で当該任期を延長することがあります。
- ・その他、本学の両立支援、研究支援等の詳細及び共同参画の取組については、下記URLをご覧ください。男女共同参画推進センターWEB ページ <http://www.tumug.tohoku.ac.jp/>  
以上